

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和元年度足立区地域保健福祉推進協議会 第3回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	向井介護保険課長 橋本高齢福祉課長 千ヶ崎地域包括ケア推進課長 杉岡障がい福祉推進室長 小山障がい福祉課長 江連障がい福祉センター所長 絵野沢足立福祉事務所長 秦福祉管理課長 島田絆づくり担当課長 山杉衛生管理課長 柳瀬足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 大高社会福祉協議会事務局長 塙介護保険係員
開催年月日	令和2年2月4日(火)
開催時間	14時00分開会～16時00分閉会
開催場所	足立区役所本庁舎中央館8階 特別会議室
出席者	諏訪 徹部会長 酒井雅男副部会長 奥野英子副部会長 白石正輝委員 にたない和委員 岡安たかし委員 浅子けい子委員 銀川ゆい子委員 中村輝夫委員 小川 勉委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 名久井昭吉委員 加藤仁志委員 小久保兼保委員 重田 穂委員 江黒由美子委員 鈴木真理子委員 秋生修一郎委員 中村明慶委員 今井伸幸委員
欠席者	早川貴美子委員 湊 耕一委員 福岡靖介委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新指定について 【資料2】高齢者日常生活用具給付事業 ガス安全システムの終了について 【資料3】特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募結果について 【資料4】足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について 【資料5】「第39回足立区障がい者週間記念事業」の実施結果について
その他	

(諏訪部会長)

それでは、ただいまから第3回の介護保険・障がい福祉専門部会を始めたいと思います。議事の進行にご協力をお願いします。

先ほどご説明ありましたように、まずは、足立区の地域密着型サービスの運営に関する委員会、そして報告事項の説明、それから質疑応答、その後、介護保険・障がい福祉専門部会として報告事項の説明、質疑応答という形で進めます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

それでは、続きまして、専門部会としての報告事項に入ります。

まず、報告事項1から4までを順次ご説明いただいた上で、ご質問やご意見を受けるという形にしていきます。報告事項1については高齢福祉課の橋本課長から、報告事項2については介護保険課の向井課長から、報告事項3については絆づくり担当課の島田課長から、報告事項4については障がい福祉センターの江連所長より説明をお願いします。

ではよろしくをお願いします。

(橋本高齢福祉課長)

皆さん、こんにちは。足立区高齢福祉課の橋本でございます。日頃より、区の高齢福祉行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、資料2、ガス安全システムの終了についてご説明をさせていただきます。

この事業でございますけれども、昭和57年より、ガス漏れ事故を防止する目的で、65歳以上の寝たきり等の方を対象に、ガス安全システムの設置費を助成してきたものでございます。

1の廃止理由に入れさせていただきましたが、現在ですと、ガス漏れ防止などの機能につきましては、マイコンメーターが普及しておりますので、そちらのほうで役割を果たしていくということで、この事業の必要性がなくなりましたので、令和2年3月31日、本年度をもって廃止をさせていただきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

(向井介護保険課長)

続きまして、特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募結果につきまして、介護保険課長、向井よりご報告させていただきます。

資料3でございます。

第8期の介護保険事業計画期間中に開設する施設として、区有地を活用した特別養護老人ホームの整備・運営を行う事業者の公募を行い、審査の結果、事業者が選定されたので、それについてのご報告でございます。

公募の状況でございますが、整備地は記載のとおりで、旧新田中の跡地でございます。敷地面積、5,000平米。これに対して、応募した法人は7法人ございました。

その選定の結果でございますが、第一次審査は書類の審査を行い、第二次審査は事業者に来ていただいて、ヒアリングの審査を行いました。11月と12月に行っております。

その結果でございますが、第1順位として、法人名、社会福祉法人新生福祉会、広島県尾道市の社会福祉法人でございますが、こちらが第1順位に選定されました。

その整備内容でございますが、特養ホームといたしまして、150床の計画でございます。特養ユニット型個室96、それから従来型が9、多床室が45。そのほか、併設ショートステイ、居宅介護支援事業所、認知症対応型通所介護等が併設されてございます。

ページをおめくりいただきまして、今後のスケジュールでございますが、今後、ここに記載のとおりスケジュールで地域、新田のまちづくり協議会のほうにも説明させていただいて、東京都からの補助金等の内示をいただき、最終的な開設は、予定ですけれども、令和5年1月から4月、春になるというふうな、そういった予定でございます。

それから、続きまして、資料3でございますが、これは、現在の特養老人ホームがございす区内の位置図でございます。今回の新田中跡地は、この地図でいうと、左端のほうに「整備予定地」と書いてある、端のところでございますが、この場所でございます。

それから、もう一枚めくっていただきますと、資料3別紙2でございますが、こちらは、実際の選定審査会の選定結果でございます。左側に書いてあるような評価項目についてでございますが、真ん中より上、第一次審査評点の上までが、いわゆる書類審査という形になります。これで一番左の網かけの新生福祉会が第1順位となったわけですが、第一次審査の書類審査の段階でも、新生福祉会が1番の順番であった。

続きまして、ヒアリングを行った結果が第二次審査評点でございますが、これにつきましても新生福祉会、左の網かけ、高得点を得ております。第二次審査評点だけでいきますと、F法人も高い評価で、F法人のほうがわずかに上だと。

最終的な選定は、第一次審査と第二次審査の合計で行われますので、その合計の結果を

踏まえまして、新生福祉会が第1順位となったということでございます。

私からの報告は、以上でございます。

ありがとうございました。

(島田絆づくり担当課長)

続きまして、絆づくり担当課、島田から報告いたします。

資料4番をごらんください。

足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況でございます。

1番目、孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会につきまして、令和元年10月末現在、ちょっと古いデータで申し訳ございませんが、2回目以降が実施できているのが338団体、76.8%でございます。

2番目、高齢者実態調査の実施状況でございます。累計でございますが、調査世帯が4万6,905世帯、5万7,514人を調査していただきました。中で、73.0%、3万4,252世帯が孤立なしと判断され、また、A、B、Cと分かれてございますが、孤立のおそれがあったり、入院で不在もしくは不同意という方につきましては、3番目の調査世帯その後の対応というところで、包括支援センターに見ていただいております。

結果として、太枠の中に記載してございす、地域社会や支援につながった世帯というのが、累計でございますけれども、4,074世帯、前回報告から38世帯増えたというような状況でございます。

続いて、次のページでございますが、4番目、わがまちの孤立ゼロプロジェクト。日常の見守り方、声かけを行っていただく、自主的に行っていただく町会・自治会等に、区として見守り応援グッズ、エプロンとかビブスとか、そういったものをご提供させていただいて、自主的な見守り活動を後押ししているところでございます。現在、92団体になり

まして、2団体、前回報告より増えている状況でございます。

前回もご報告させていただきましたけれども、マンション管理組合で形成されている100戸以上の築35年以上のマンションですね。ここについては、今、13カ所ございましたが、今年度、回らせていただいて、声かけをさせていただいています。すぐにわがまちの孤立ゼロプロジェクトを開始していただいているところはないのですけれども、働きかけをさせていただいているという状況でございます。

実施内容は、(2)でございますけれども、声かけ訪問とか居場所づくりという形で、このような活動をしていただいているのが現状でございます。

以降のページにつきましては、区民事務所ごとに町会・自治会がどの程度進んでいるか。1回目は既に終わっております。2回目がまだついていないところについて、ご協力をお願いしているところ、もしくは、もう10月末の状況でございますので、既に実施が終わっていてというところもでございます。

ちなみに、1月末現在では、364団体、82.7%終えておまして、令和2年度、来年度末までには、二回り目を終わらせたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(江連障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、江連でございます。

続きまして、机上配付させていただきました第39回足立区障がい者週間記念事業の実施結果について、ご報告させていただきます。

こちらの事業につきましては、障がい者(児)の自立と社会参加の意欲を高めること、また、一般区民への障がい者(児)の理

解、啓発を目的として行っております。障害者基本法の制定日であります12月3日からの1週間が障害者週間となっておりますが、この前後におきまして、足立区におきましても、記念事業を行っているものでございます。

足立区におきましては、1週間を通じて行うアート作品展と、その中の土曜日に行いますセレモニー等と二本立てで行っておりますので、各結果についてご報告させていただきます。

まず初めに、アート作品展でございますが、障がい者団体、特別支援学校、特別支援学級、また自主サークルの方々、56団体4個人の方、1,053名が906点を製作し、展示しているものでございます。昨年度が830点と、昨年よりも70点ほど多く出展がされている状況です。年々作品が多くなって、盛大になっているという状況でございます。

今年度は、12月4日から12月10日まで、区役所のアトリウムにおいて行いました。6日間で2,320名の方がご参加いただいております。

また、12月7日のセレモニー等につきましては、セレモニー、イベント、ふれあい発表会、またお楽しみコーナーと、アトリウムを中心に、1階、2階と使いまして、行ったものでございます。

ふれあい発表会におきましては、各サークル、9団体、92名が、おはやしであったり、歌であったり、踊りであったりというものを行っております。当日は曇り、また途中から雨が降った悪天候でございましたが、昨年よりも150名多い1,350名がご参加いただきました。

当日は、都議会の議員の先生方、区議会の議長を初め区議会の議員の先生方、また民生委員の会長、また合同会長にご来賓としてご

出席いただきまして、セレモニー等を行っております。

また、区内外の学生ボランティアの方も、当日参加としてご参加いただいております。

今回の特徴としまして、裏面にいきますが、イベントの最後に、パーツ・イシバさんというEテレの演出家であります方を中心に、事前に障がい当事者の方が「カラフル」というチームを組みまして、その事前練習の成果をステージで発表したほか、最後のほうは、一般のお子さん、また保護者の方もご参加いただきまして、舞台全体を使って盛大なエンディングを迎えたところでございます。

また、当日、遠隔で手話通訳ができる機器の体験ブースも設けました。当事者の方、また支援者のそれぞれの方がご利用いただきながら、使いやすさに関する貴重なご意見をいただくことができでございます。

具体的には、背景の色が、今回、白い色なんです。私たち支援者側が見る中では、特段見づらさということは、あまり感じなかったんですが、やはり手の一つ一つを見ている当事者の方は、白い背景で手話を見ると、大変目が疲れてします。やはり黒板のように緑を少し背景に、緑とか水色を背景とした色がいいんじゃないかというものも、事業者の方といろいろ意見交換をしている姿も見られましたので、非常に有意義な体験ブースだったと感じております。

今後の方針でございますが、来年度、40回という週間事業になります。2020パラリンピック東京大会を行う年にもなりますので、今年同様、一般の方も巻き込んだイベントができるように心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

(諏訪部会長)

ありがとうございました。

では、以上の報告事項につきまして、質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(奥野委員)

奥野です。

資料3についてお伺いしたいと思います。

特別養護老人ホームの整備の関係ですけれども、今回決まりました法人の内容について、整備内容のところで、特養150床ということで、このうちの96床は特養ユニット型個室である。そして従来型個室というのが9床となっておりますが、従来型個室の説明のところは、1室を1人で利用するタイプの居室だということで、この②の従来型もやはり個室なわけですけれども、ユニット型と、それから従来型、両方分けている理由は何なのか、どのように状況が違うのか、教えていただけますでしょうか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長から、今のご質問についてお答えさせていただきます。

ユニット型個室というのは、ユニットという、1つのユニットが基本的に10人以下で、その10人の単位の中に、10人の個室の中に、通常、真ん中ですがけれども、そこにロビーとかダイニングとか、そういったものが1つずつあります。従来型個室ですと、個室があって、大体廊下に面しているようなことが多いのですが、建物全体としてダイニング、ロビー、食堂室、そういったものがあればいいということで、10人単位の中にならずロビーとかそういうものがあるか、全体としてあるだけで、ロビーとか大きなのが1つある、そういうようなものの違いでございます。

なぜそのような違いがあるかといえ、要するに、きめ細かく、小さな単位で、それについてその中で生活しつつ、周囲の介護する方々も、そのユニット単位で見守ることによって、プライバシーも守られるとか、そうい

ったような利点があると言われて、このような2つのタイプが、現在、併存しているような状況でございます。

(奥野委員)

ありがとうございました。

そうしますと、従来型個室の9床と、それから多床室45床、そして、実際にはショートステイなどもあります。こちらのほうが共通の食堂等を使って、ユニット型は10人以下ごとにまとまってということかなと思うんですが、ユニット型のすばらしさというのは、かなり前から厚労省のほうでも打ち出されているので、その有意さは分かりますし、また、実際に見学しますと、すばらしいなという感覚を持っています。

それでは、次に教えていただきたいのは、ユニット型個室に入る場合と従来型個室に入る場合と多床室に入る場合で、利用者の費用の負担というのはどう違うのでしょうか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長です。私からお答えさせていただきます。

やはりユニット型のほうが、その小さな単位の中でいろいろ細かいことがあったり、細かい見守り的なものがあったり、そのユニットごとに一つ一つそういった施設といたしますか、設備がついてございますので、どうしても費用的にはユニット型個室が一番高くなってしまうというのが現状でございます。

(奥野委員)

具体的に利用者にとって費用はどれくらい違うのでしょうか。

(向井介護保険課長)

私からお答えいたします。

これは、一概に決まりでそうなっているわけではございませんが、俗に言われるのは、一般的にユニット型個室のほうが、月にして四、五万高くなるというようなお話を聞いて

ございます。

(奥野委員)

ありがとうございます。

それでは、ユニット型個室も従来型個室も、1人のお部屋料的なものは同じで、4万から5万だと理解してよろしいでしょうか。

(向井介護保険課長)

大ざっぱに言うとそういうことですが、必ずしもその4万、5万というのは決まりではございません。そして、部屋の中にそういった、先ほど言いましたように、よりプライバシーを重視したような形で充実しているのがユニット型でございますので、そういった面を重視する方は、そちらのほうを選ぶというのが現状でございます。

(奥野委員)

ありがとうございました。

(諏訪部会長)

そのほか、ございますか。

はい、どうぞ。

(小川委員)

協議会の小川です。

資料3の別紙2の特養についての評価の中で、ひとつ印象なんですけれども、第一次審査に関しては、事業主体、運営側の組織のスタミナであったり規模であったりということのかなと。二次審査、内容6項目見てみると、実際に入られる方であったりとか、所在地の周辺の方に影響する内容を調べている項目なのかなという印象を受けてはいるんですが、今回決まった業者さんとは違うF法人さんが、かなり善戦をされていると。

特に、一次の6の区内の実績については、F法人さんは実績ありますよという見方でよろしいのかどうか。

それから、二次評価、二次審査の部分の、特に6の区の計画、区民の雇用についてというところでポイントを見てみると、やはりF

法人さんが高くなっていると。

そうすると、今までのこちらの会でもそうですけれども、特養を開設はするのだけれども、人手がいなくて、部分的に運営しているというようなお話も、今まであった。それから、特養に限らず在宅もそうですけれども、介護を担う側の方たちが、非常に人手が足りていないというところまでいくと、この雇用についてというのが非常に、17ポイント取っているのに、もったいないなど。数字しか見ていないので、見方が正しいが分からないんですけれども、そういう印象をちょっと受けたので、例えばですけれども、今回決まった尾道の業者さんは、大きな社会法人で、人手に関してはご自身の法人内で、異動も含めて、常に潤沢に配置ができるよ、そこが評価されたんだよということなのか、あるいは、いや、地元の方の雇用についても、これからどんどん推進していきまますというようなことなのか、そのあたりまで話がされていたのかどうかとか、もし教えていただけるのであれば、そこも知りたいなということと、在宅の事業者の団体の代表でお邪魔しているので、こういうことができることによって、介護に就労してみてもいいかなど、興味を持っていただける方が地元が増えてきていただけるとありがたいし、それをきっかけに、地元の方たちを介護の業界に、勧誘という言葉が変かもしれませんが、ちょっとお仕事してみませんかというきっかけになってくれればいいなというふうに常々思っているので、そのあたり、この表でそういったことが加味されているのかどうか分かりませんが、もしそんなことも十分分かって、この事業者を選んだのだというようなことがあれば、教えていただきたいなと思います。

以上です。

(向井介護保険課長)

今の点につきまして、介護保険課長、私からご説明させていただきます。

今、お話ございましたように、選ばれた新生福祉会、この区の計画や区民の雇用については、ほかの法人でも高い得点を取っているところがございます。特に区の計画、区民の雇用については、やはり区と縁のあるところは、実情、それから既にそういった区民雇用とかそういったことに関して、一日の長があるというのは、お見込みのとおりでございます。

新生福祉会は、今回、東京のほうに進出するのは初めてというご事情もございましたので、その辺の関係というのはこれからとは思いますが。

ただ、もちろん当然、先ほど小川委員のほうから話がありましたように、区にとって介護の人材、介護に興味を持つ方が増えたり、現に区の中にいらっしゃる方の雇用促進という点につきましては、当然、ヒアリングの中で委員さんからもご質問等もございまして、そこら辺については、しっかりと見つめて、それから広島地域の中で、実はうまく回っていたりする部分のそういったノウハウを、東京バージョンに謙虚に見つめ直しながら、ぜひ最終的に人が足りなくて集まらなくて、なかなかということはないようにと、その辺はいろいろくぎも刺されておりましたので、その辺も十分意識したようなヒアリングの内容であった、その結果、選定委員の皆様からそれなりの評価をいただいたものと考えております。

(諏訪部会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(白石委員)

自民党の白石です。

この報告に直接関連あるかどうかについて、ちょっと疑問なんですけれども、特別養

護老人ホームの整備・運営事業者の決定の時点で、特別養護老人ホームの入所希望者のうち、比較的指数の高い人、現在どのくらいいるんですか。

(橋本高齢福祉課長)

高齢福祉課長でございます。

比較的高いAの待機の方が1,000を超えてございます。A、B、Cですが、2,400でございまして、AとBがそれぞれ1,000余という状況でございます。

(白石委員)

選挙のときに公約で、例えば、保育園ですと、待機ゼロを目指すということで、皆さん方も大変努力をされて、あと一、二年したら待機児がゼロになるんだろうというような状況になっているんですね。ところが、特別養護老人ホームについては、Aの人が1,000人以上いるということは、この人たちが入所できるまでに、特別養護老人ホームは何施設ぐらい必要だと考えていますか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長でございます。

この人数を単純にということになると、相当な数が見込まれるわけでございますが、今後の高齢者の増え方、それから入退所の傾向等を考え、また、総合的にそういった施設ができることによって、いわゆる保険料との関係とか、様々な観点から総合的に考えると、第7期の計画にも書かせていただきましたように、それぞれの回期計画の中で150床の特養を1つ2つ造っていくのがよろしいのではないかというふうに、計画上は考えてございます。

(白石委員)

今回の計画がたまたま中学校跡地を利用するというので、広い用地が確保されているわけですがけれども、なかなか2,000平米、3,000平米という用地を確保することが、非

常に難しくなっているわけですね。そうすると、150とか160の特別養護老人ホームができる可能性というのは、非常に少ないのですね。

少なくとも保育園は、いついつぐらいまでに待機児はゼロにしますよという形で区民に公にしているわけけれども、特別養護老人ホームについては、何年ぐらいで待機者がゼロに近くなるのかについては、何か見えてこない。何か計画をちゃんと持っているのですか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長でございます。

保育園計画と平行に考えられるような、何年までにゼロになるというような明確な計画は、今までの計画の中では示されていないわけでございますが、ただ、特養の需要が引き続きある、必要性、区民の方にとって必要であることは十分認識しておりますので、少しずつその需要を満たすことができるように、いろいろな要素を考えなければなりません、そちらの方向で努力していきたいと考えてございます。

(白石委員)

今、小学校、中学校の統廃合で出てくる土地があるうちに、しっかり用地確保して、特別養護老人ホームを希望している人たちを少しでも早く入所できるようにすべきだと。

そのためには、少なくとも、今、言うように、将来について、第8期でどの程度やる気があるのか、第9期では、第10期ではという形でしっかりとした計画を持たないと、なかなか1,000人以上の人たちが入所できるということについては、全く見通しが無い。今、全く見通しが無いのですね。

これはやはり計画を立てて、計画的にやっけていかないと、これから75歳以上の高齢者はまだ増えるのですから。まだ増えるというこ

とになれば、入所希望者の方は確実に増えていくのですよ。

ところが、その人たちに、あと何年待ってもらえるのか分からないねと言わなくてはいけない私たちの立場というのは、非常につらい立場なんですね。聞かれて、いや、分からないねというのが。しっかりと計画を立ててくれないと、何とも言いようがないと。特に第8期が始まるわけですからね。

ですから、これは、そうしたときにちゃんと説明ができるような形で、少なくとも執行機関側は計画をしっかりと立ててくれないと困ると。そういうことについては、計画を立てる意思があるのかなのか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長でございます。

今、委員おっしゃるように、そういった実際の部分等をしっかりと勘案し、様々な方のご意見を聞きながら、できるだけ形として見えるようなものを目指してやっていきたいというふうに考えてございます。

(白石委員)

最後にしますけれども、聞きながらって、聞く必要ないんですよ。現実に1,000人以上もAランクの人たちが待っているのだから。何で皆さんの意見を聞きながらが必要なのですか。この1,000人の人、どうするのですか。私の知り合いにもAの人、いるのですよ。入れますかねと。いや、分からないね、谷塚のほうが早いかもしれないよと。冗談じゃないけれども、そう言わざるを得ない現状が今、あるということ。1人、周りの人たちの意見聞きながらじゃないのですよ。もう1,000人以上Aランクで、今すぐにでも特別養護老人ホームに入れてあげたい人たちが1,000人以上いるわけだから、これをどうするかと聞いているときに、皆さんの意見聞きながらなんて悠長なこと、言っていられない

でしょう。どうなのですか。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

白石委員からのご意見、非常に重く受けとめておりますけれども、現時点で、介護保険料の算定のために3年置きに計画を立てているのみで、長期的な高齢者の施設をどうしていくかというものを区としてつくってございません。

ただ、今、ご指摘のとおり、確かに3年スパンで計画をつくっても、非常に期間が短く、用地のことであったり、いろんな問題を考えたときに、区として、やはりもう少し長期的なビジョンというのが必要だというふうに認識しておりますので、その辺、検討させていただければというふうに思います。お願いいたします。

(白石委員)

介護保険計画の3年スパンで、何でもかんでも計画を立てろと言っているのではないんですよ。もっと長期になっても構わないから、長期的には足立区はこういう形で特別養護老人ホームの待機者ゼロを目指しますということを、はっきりとつくっていただきたい。つくる意思がなかったらつくれないのだから。つくったからといって、そのとおりいくかどうか分かりませんよ。これは、相手もいることだし、土地の問題もあるし、そのとおりいくとは思えないけれども、ある程度こういう計画で進んでいるということ、区民に私たちは説明できないと困るのですよ。今の状況では、特別養護老人ホームに関する限り、全く説明ができない。1,000人以上待っている人たちが本当に入所できるのか、入れるのかということについて、説明できないのですよ。

これは、何とかひとつ、部長、時間かかってもいいから、少なくとも解消するにはどう

したらいいかという方向性をはっきりとつくるべきだというふうに思います。

これは要望でいいです。答えなくていいです。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

私も特養ホームの問題では、今回のこの計画が第何期に入った計画なのかとか、事前にちょっと伺いましたら、これは8期の計画に入っているもので、今から8期の計画で、開設が令和5年ですから、令和3年から第8期というのが始まるので、ぎりぎり8期の計画の中で、ここに入所が決まると。

だから、そういう点ではこの150床ですか、まだそこしか計画がないということで、いろいろ計画は立てても、いろんな事情で遅れるということも、その間あって、今も中央本町の特養は建設が遅れているという実態もありますので、ぜひ8期の計画を待たずに、特養ホームの増設というのは恒常的に、ぜひ私のほうでも考えていただきたいと思っておりますが、まだ具体的に8期は、このように特養ホームを造っていかうというお考えはあるのでしょうか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長でございます。

8期の計画はこれからですので、その8期の計画と明確に銘打った形での特養の計画は、お話しできる段ではございませんが、これは7期の計画の中にも8期の期間中に1施設から2施設、そして第7期間中でも第8期の期間中に開設するものを公募していくという、その先取りの形、造るまでに、委員がおっしゃるように一定の期間がかかりますので、なるべく期間を見据えながらも、そ

れにとらわれることなく、先に先に条件や、いろいろなものがそろったときには、しっかりと目に見える形で計画を示していきたい、そのように考えてございます。

(浅子委員)

そういうことで、ぜひお願いいたします。

特養に入れる方は、介護度3以上ということで限定をされてしまったわけです。そういう中でも、やはりAの方が一時期減ったのだと思いますけれども、1,000人をまた超えているというのは本当に重大で、これから高齢者が増えるというのははっきりしているので、それに沿った計画をぜひ率先してつくっていただきたいと思います。

それから、あと資料2の、高齢者の日常生活用具、ガス安全システムの終了というご報告がありまして、これは実際にこの間の給付件数を見ますと、ずっとゼロが続いていて、確かにもうあまり使わないような事業になっているのではないかと、私も推測ができませんので、そういうものはやはり改善し、なくしていくこともいいことだと思います。

しかし、高齢者が増える中で、新たな要望も出てきているのではないかなと思うのですね。この間、高齢者生活実態調査を行っているかと思っておりますけれども、これは改定のたびに行っているわけですが、そういう中で、新たなこういう事業に入れてほしいというような声などは、今までもないのでしょうか。

(橋本高齢福祉課長)

高齢福祉課長でございます。

高齢者の生活実態調査に限らないのですが、やはり高齢者の方の必要なニーズというのは、きちんととらえていかないといけないと考えておりますので、今、検討させていただいている補聴器の購入時助成もそうでございますけれども、今後とも引き続きそうい

ったニーズをとらえながら、事業見直しを続けていきたいというふうに考えています。

(浅子委員)

後期ではなくて、前期の高齢者の生活実態調査の項目がもう確定した後に、やっぱり難聴者の方々から、高齢者の実態調査に補聴器というか、耳が聞こえにくいと、そういうようなことが分かるようなアンケートも、ぜひ入れてほしかったというご意見を私も伺って、ちょっと遅かったなと思いましたが、やはり生活実態調査が本当に高齢者の実態をきちっと把握できるように、ぜひ生かしていただきたいのと、あと、この間、厚生委員会でも、幾つもの陳情がなされているかと思うのですよ。

紙おむつの問題は、聞くところによれば、来年の改定のときに改善されるというようなお話なんでしょうか。あと、そのほかにも緊急通報システム、これも繰り返し陳情としては高齢者から出されているかと思しますので、こういうこともやはり頭に入れて、この日常生活用具の項目をなくしていくのと、さらに増やしていくのとということで、ぜひ高齢者の安心をしっかりと支えるような事業に、さらにしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(橋本高齢福祉課長)

高齢福祉課長です。

先ほどと同様の答弁になりますけれども、引き続き高齢者のニーズというのを把握をしながら、事業の見直しは継続していきたいと考えています。

(諏訪部会長)

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

(銀川委員)

銀川です。

私からも、ちょっと教えていただきたいことを何点かお伺いさせていただきます。

足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の資料についてですけれども、まず、孤立のおそれというものの基準はどのようなものなのか、教えていただければと思います。

(島田絆づくり担当課長)

絆づくり担当です。

すみません、条文がスパッと出てこなくて申し訳ないのですが、週に10分以上会話ができないとか、そういったアンケート項目を決めておきまして、それで、それに該当する方について、孤立のおそれがあるのではないかという判断をさせていただいています。

(銀川委員)

次ですけれども、3番の調査世帯のその後の対応についてのところで、下の円グラフのところで、地域社会や支援につながった、32.2%で、これがさらに細かくなったものが、右の円グラフになっていて、ここにも地域社会とつながった世帯というふうに、また同じような項目になっているのですけれども、具体的には、地域社会とつながったというのは、どのような例があるのでしょうか。

(島田絆づくり担当課長)

例えば、居場所づくりをさせていただいている、サロン等をやっているところに一緒に参加していただいたとか、そういったことを挙げております。

(銀川委員)

ありがとうございます。

次に、不同意の方もいらっしゃるということですが、この不同意というのは、例えば、訪問しても対応しないとか、アンケートを書いてもらえるかお願いしても対応していただけないということでしょうか。

(島田絆づくり担当課長)

おっしゃるとおりでございます。

(銀川委員)

では、このような不同意の方というのが、何か最も孤立に近い方になってしまう可能性もあるのですけれども、このような方々に対しては、今後、どのようなアプローチを考えていらっしゃるのでしょうか。

(島田絆づくり担当課長)

まずは、町会・自治会の方が行っていただいて、そういった不同意であるという状況が分かったと。その次に、先ほど説明しました、調査世帯のその後の対応というところで、包括支援センターが回っていただいております。改めて訪問していただき、なかなかお話ができない場合もありますけれども、期間を置きながら、間を置きながら様子を見に行っているという状況であったり、逆に、もうお話をさせていただいて、自分はこういうふうにつながっているから大丈夫なんだと一言言っていただける方もいらっしゃるのです。そうすると、孤立でないという判断になりますので、まずは面接をさせていただきながら、状況を調べさせていただいているというところです。

なかなか対応していただけないところについては、地域包括支援センターが粘り強く対応し、状況を確認しているという、そういった状況でございます。

(銀川委員)

今回のこの調査が、今、現段階で2回目ということですが、これは今後ずっと引き続き続けていくという意向でしょうか。

(島田絆づくり担当課長)

はい、既に1回目が終わって、2回目を来年度までと先ほど申し上げましたけれども、既に7回、8回調査していただいている町会・自治会等もでございます。

ですから、自主的に地域で見守っていただ

くというのが、この事業の目的でございますので、これが定着し、やり方はいろいろ変わっていくのかもしれませんが、包括支援センターと協力しながら、地域の方が安心していただけるような形は続けていきたいと考えています。

(銀川委員)

ありがとうございます。

この調査自体が、戸別訪問したりすることが、孤立を予防することにつながっていると思うので、今後もこのような取り組みを続けていってほしいと思いますし、何かこういう取り組みを含め、地域包括支援センターとか、あと、絆のあんしん協力員の方々とか、ほか様々、足立区、かなり高齢者の方々にいろんな方向からアプローチして見守っているなという、すごくそういう姿勢が見えますので、今後、さらにこの取り組みをずっと深く継続し続けていってほしいなと要望です。お願いいたします。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。

そのほか、ございますか。

では、まず中村委員。

(中村(輝)委員)

老人クラブ代表の中村ですけれども、2点ばかり要望があるのです。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

もう一つは、絆に関係あるのだけれども、老人クラブの友愛活動で2人一組で、ただし

これ、会員だけです。安否確認とかいろいろ訪ねて行って、孤立にならないように話しているのです。だから、老人クラブの友愛活動をもうちよっと活発にするためにも、自画自賛になっちゃうね。老人クラブに入ってもらえれば一番いいなということなんですよ。

もう一つ。私たち、今年の6月、伊興地域で、老人会6つ、それと地域の町会5つを巻き込んで、障がい者の方にも入っていただいて、イベントを立ち上げようと、今、計画してやっているのです。私たちは、障がい者ということで区別はしていないし、障がいの方にも入ってもらい、今までのイベントでも、ひまわりさんには大変お世話になっています。

そういう意味で、普段からそういうイベントやその他に障がい者の団体の方とも話し合っ、入ってもらうような形でやれば、絆の問題、全ての問題、解決するとは言いませんよ。かなりのいいものになるのではないかなと私は思っているのですけれども。

今度、オリンピックがあつて、ボッチャもあるし、東伊興小学校の講堂を借りるめどがついたのです。それで、そこで障がい者の方に来てもらって、ボッチャというのはこんなものというようなことをやらしてもらおうと考えているのです。

今、ぎすぎすしちゃって、何か人のことはどうでもいいやと、自分だけがいいやというような人が多いから、せめてそういうことの中で顔見知りになっていただいて、町の中で会っても、よう、元気とか言えるような地域をつくりたいと私自身は思っています。私たちの仲間もそう思っています。そういう形の足立区にしてほしいなという要望でございます。

以上です。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

(諏訪部会長)

ありがとうございます。

(岡安委員)

区議会の岡安です。

先ほど来、ちょっと議論になったお話の続きですが、私のほうからも、先ほどの特別養護老人ホームへの待機ということでは、議会のほうとしても、継続的にこれは要望を訴えてまいりましたけれども、それなりに区も対応していただいたのですが、恐らく、先ほどの人数を聞きますと、減るということはないんだらうかと、どんどん増えていく、人口構造を考えても、恐らくそうだろうと思いません。

それに対して、足立区だけじゃなくて、23区あるいはもう都市はどこでも同じだという、一蹴して片づける話ではもうないというのが、先ほどの白石委員とのやりとりの中で、もう本当に真剣に保育のほうも、保育園落ちた、死ねと、ああいうことがあつてから、国会で総理までそれを取り上げて、一挙に全国的に進んだというのもありますので、もうそろそろ本当にそれぞれの自治体が真剣に考えていかなきゃいけないだろうし、高齢化率は、間もなくというか、もうなったのでしょうか。足立区はたしか23区でも一番だったのですよね。

そういう意味では、もう先陣を切って待機

ゼロを目指し、ならなかったとしても、先ほどの白石委員の話ではないですけれども、ならなかったとしても、意気込みを見せて、23区を引っ張っていくような施策を打っていないといけない時期になったんじゃないかなと私も思います。

ご案内のとおり、このたび新年度予算で江戸川区が画期的な、もう特養はなかなか整備が難しいと、時間もかかるし土地もないということで、有料老人ホームの空きを使って、そこに入った場合の補助を出すというのを、この4月から始めるということで、衝撃が走りまして、私はすばらしいと思いました。こういう発想ってどこから出てくるのかなと。

また、こういうことをやったということは、相当やっぱり議論したのだろうなと、しかもやる気がある。

恐らく、やはり、所管の皆さんに苦言を言うのは大変申し訳ないです、一生懸命やっていらっしゃるから。でも、さらに真剣に、もう本当に何とかしようと考えなければ、ああいう発想は出てこないし、それが成功するかどうかは分からないのですが、江戸川の区長は、特養を整備するよりも費用的にも安くなると、そういうことも全部検証して、今回、予算化したということですから、足立区からもああいう案を出してほしかったなというぐらい、私は思いました。

数年前に杉並のほうで提携している地方の自治体に特養を造っていただいて、そこに優先的に入れてもらうとか、枠をつくるとか、こういうのもありましたけれども、その当時、こういうのもすばらしいけれども、足立どうなのと私が聞いたときに、足立区は、いや、あれは杉並は土地が高く、なかなか進まないからああいう発想なんですよと、足立はまだまだ土地が安いし、出てきてくれるところもいっぱいあるから、大丈夫ですよと言

っていたのですね。それはもう8年ぐらい前の話でしたけれども。

でも、よく考えたら、待機って減っていないじゃないですか。一時期は、それも8年ぐらい前ですけれども、区長が老健と特養を1,000床、500床、整備しますと。これはすばらしいことです。その実現に向かってやってまいりまして、でも待機は減らない。であれば、もう2段、3段加速して、ブラッシュアップしてやっていかななくてはならないと思うのですが、この辺の決意をもう一度お聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長がお答えいたします。

今、おっしゃられた委員のご意見、今後の考え方も十分心に留めて、何とかそういった形で待っている方々が安心できるような、そういった方向に向けて努力したいと思っております。

(諏訪部会長)

よろしいでしょうか。

そのほか、ございますか。

(江黒委員)

足立区手をつなぐ親の会の江黒と申します。

障がい者も65歳を過ぎると介護保険に移行するということになりました。そうなりますと、今、2,400人、A、B、C合わせて待機している中、さらに障がい者も増えるというふうなことになると思います。

そういうところで、老人ホームが障がい者事業もやっていて、障がい者をショートで預かるという老人ホームもありまして、実際、自分の息子も行っているのですけれども、看護師さんも常置していて、きちんと熱を測ったりとか、あと、入るときには体にあざやけががないだろうかとか、てんかんの薬も飲んでいっているのですけれども、そういう薬の管理で

あったり、飲ませ方だったり、とても預ける側としては安心だなというふうには思っています。

ただ、障がい者のグループホームやショートステイというのがなかなか進まなくて、もし箱物でこれだけ老人ホームがたくさんあるということで、介護保険移行となれば、障がい者もこれから入っていく機会が増えてくると思うのですけれども、そういうところは、特に介護保険課では考えてはいないのでしょうか。

(向井介護保険課長)

介護保険課長でございます。

ただいまのそういった考え方につきましては、当然でございますけれども、共生型の社会を目指す中で、障がい者の皆さんのそういった現場のご意見等をどんな形で取り入れることができるのか、当然、年齢を重ねれば、介護等重なる部分も多々ありますので、そういった視点もしっかりと受けとめながら考えていきたい、そのように考えております。

(諏訪部会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(にたない委員)

自民党のにたないです。

この記念事業の一番最後、その他、初めて大学生ボランティアが当日運営に参加したというところで、ちょっと教えていただきたいのですけれども、この9名の方、本当にありがたいな、こういった取り組みというのは、非常に意味深いものだと思うのですけれども、どういった経緯だったとか、この大学生、参加してどんな様子だったのかであるとか、今後、40周年に向けて、そこら辺、もう少し教えていただければ。

(江連障がい福祉センター所長)

大学生の方に関しましては、これまでもあ

しすとしてやったセミナーに参加された方を中心にお声がけしたのも、また、講演会の講演をしていただいた教授の方を中心に、また、区内外声をかけまして、募集したところでございます。

その中で、当事者の方、お一人おりまして、その当事者の方も含めてPRできたのが、非常に大きかったかなと思います。

当日は、各ブースの係担当として行った以外にも、ビュー坊を準備して、ビュー坊にも入っていただいたり、いろんなブースを回っていただきながら、アート展とセレモニー、イベントを十分に実感、体感していただいたのかなと思っております。

非常に貴重な体験だったというご意見をたくさん賜っておりますので、今後も拡大して参加していただきたいと考えております。

(にたない委員)

すごく理解にもつながることですし、なおかつ、施設ももちろん重要ですが、これから従事者というものが非常に人材不足というものが懸念されている中で、これから、次は40回の記念週間ですので、ぜひともその部分を少しでも多くの方が参加できるように、ちょっと違った仕組みであったりとかも考えて、多々使っていただければということをおもっております。

以上です。

(諏訪部会長)

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

本件の案件について、全ての説明と質疑が終了いたしましたので、これで議事を終了したいと思います。ありがとうございました。